

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 10 日現在

機関番号：14202

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23792703

研究課題名(和文) 駐在保健婦が捉えた島嶼における“生活の術”

研究課題名(英文) A Study of Resident Public Health Nurse Practices of Oinawa Prefecture

研究代表者

戸田 八津子(金城八津子)(TODA, YATSUKO)

滋賀医科大学・医学部・客員助教

研究者番号：20548193

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円、(間接経費) 540,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、駐在保健婦経験者が保健活動を展開するうえで捉えた島嶼における“生活の術”を明らかにすることである。本研究の対象者は、A群島における駐在保健婦経験者。研究方法は、インタビューガイドラインを用いた半構成的インタビューである。

平成25年度は、以下の内容を行った。(1)学会発表：「沖縄県A島における駐在制度下の保健師活動」河田志帆、金城八津子、畑下博世.第23回日本保健科学学会学術集会.2013.10.5(2)学会誌投稿に向けて、分析結果の洗練を行うとともに、論文の加筆・修正を行っている。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is to clarify the art of life on islands which public health nurses in residence grasped when conducting nursing activities. Subjects of this research were those who experienced public health nursing in residence on islands A. A semi-structured interview using an interview guideline was conducted as a research method. We conducted following things in 2013: (1) Conference presentation: Shiho Kawata, Yatsuko Kinjo, and Hiroyo Hatashita, The activities of public health nurses in residence on the Island A in Okinawa Prefecture, The 23th Conference of Japan Academy of Health Sciences (October 5, 2013); (2) We continued to analyze research results and to add and alter the content of our article for publishing in an academic journal.

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・地域・老年看護学

キーワード：駐在保健婦 保健師活動 島嶼看護

1. 研究開始当初の背景

地域住民の生活に密着した保健婦活動として、第二次世界大戦前後に保健婦駐在制が実施された。沖縄県においてはアメリカ占領下という背景を含め、平成9年に地域保健法が制定されるまでの46年という長期間にわたり、保健婦駐在制が実施されていた。駐在制度下の保健婦活動を、次世代に継承する必要性があると考え、本研究に取り組んだ。

A. 日本における内なる異文化

法務省によると、日本国内に居住する在日外国人が増加しており、医療現場では、単に言葉の問題だけでなく、文化・風習の相違によりケアが困難なことが報告されている。そして、在日外国人を対象とした、国際的な異文化看護の研究が進み始めている¹⁾。

その潮流の中、本研究では日本国内でありながら、文化が異なるとされている地域を研究対象地として選定している。この情報化時代にあってもなお、日本各地域の方言や文化、風習は独特である。「内なる異文化」の視点は、きめ細かな視点で地域を視る先進的な学術研究である。

島嶼は他と隔たった地理的特性から、文化や習俗が保持されやすいとされている。これまでの島嶼看護領域における先行研究では地域の物理的・地理的状况からくる交通や、保健・医療・福祉領域のサービスの不便等の、いわゆる離島苦をテーマとして取り扱うものが多い²⁾。近年では、地域の生活習慣や文化的特異性をテーマとした研究も出てきたが³⁾少数であり、文化的視点からの島嶼看護研究は発展段階にある。日本国は国土自体が島国であり、大小様々な離島を有しているため、島嶼看護研究の必要性が高いと考える。

B. 「住民の暮らし」を支えた駐在保健婦(保健師教育の礎として)

沖縄県は米軍の統治下で昭和26年より、離島を含む県内全市町村を対象に県保健師による駐在制度を開始し、平成9年の地域保健法制定に伴って惜しまれながらも駐在制度を廃止した。この間、駐在保健婦は地域住民の身近な所で保健師活動を行い、住民の健康保持増進に大きく貢献したといわれている。その反面、駐在保健婦制度は見知らぬ僻地で専門職としての重責があった。⁴⁾⁵⁾

A群島においても、昭和26~平成9年の間、駐在制度による保健師活動を行っていた。駐在制度の廃止および平成16年に市町村合併があり、現在では2カ所の保健センターを拠点として市町保健師による保健活動が行われている。

駐在制度下で一住民として共に生活する中で苦楽を共にしながら、数々の健康

課題に熱心に取り組んできた駐在保健婦達の観察眼は、そこに居住し、住民として生活することでイーミックとエティックな観察眼が養われたと思われる。向き合うだけではなく、共に寄り添いながら、イーミックな視点から得られた住民生活を明らかにすることで、現代に通じる保健師活動の本質を礎として残すことができる。

・駐在保健婦とは、地域の公衆衛生を向上させるために県の保健婦を市町村に駐在させた制度である。沖縄県では本土復帰まで「公衆衛生看護婦」とされていた。1972年の本土復帰後、「保健婦」と改称、その後保健婦は「保健師」と改称された。

・島嶼看護とは、島々が抱える健康課題や地域の地理的状况から生じる保健・医療・福祉に通じる様々な問題を看護の視点から取り扱うものである。

・イーミックとエティック

エスノグラフィー(ethnography)とは民族史とも訳され、フィールド・スタディにより行われる。現地人(その現象の中の人)から何かを学び取るやり方。その中に暮らす人たちの人生経験や解釈(イーミック:emic)を、外に暮らす人たちの味方(エティック:etic)と比較する研究。

文献

- 1) マルティネス, 松尾他: 滋賀県在住の南米出身外国籍住民の医療保険と医療対処行動, 滋賀医科大学看護学ジャーナル, 6(1), 54 - 58, 2008
- 2) 佐々木, 甲斐他: 離島の独居老人のCAPD導入を通して. 腹膜透析, 53, 498 - 499, 2002
- 3) 本田, 前川他: 沖縄県離島における県外出身保健師の地域把握方法 - 実践の入口としての生活習慣の年表作成 -. 日本地域看護学会誌, 10(1): 100 - 105, 2007
- 4) 平尾恭子, 畑下博世: A県の駐在制度下における保健師活動. 保健師ジャーナル, 61(2), 医学書院, 152 - 158, 2005.
- 5) 杉山章子: [看護の歴史はおもしろい語り継がれる人と時代] 私の歴史研究「歴史」との再会 沖縄の地域保健と公衆衛生看護婦駐在制. 看護教育, 47(11), 医学書院, 976 - 983, 2006.

2. 研究の目的

本研究の目的は、駐在保健婦経験者が保健活動を展開するうえで捉えた島嶼における“生活の術”を明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究の対象者は、A群島における駐在保健婦経験者である。研究方法としては、インタ

ビューガイドラインを用いた半構成的面接を行った。研究機関は平成 23 年～24 年の 2 年間であった。

・平成 23 年度 準備期間

倫理委員会申請

倫理的配慮として、本研究は滋賀医科大学倫理委員会の承認を得た。情報提供者に研究協力は自由意志であり、協力の有無による不利益は被らない事を文書および口頭で説明し、書面へのサインにて同意を得ている。

研究協力者の選定

1) 研究協力者(駐在保健師経験者)および保健所等へ、対象者選定の依頼を行う。
2) 研究協力者から紹介をしていただいた方に対し、研究者が書面を用意して対面し説明を行う。書面にサインが得られた事をもって同意とする。(研究対象者のリクルートが当初計画通りに進まない時の対応として、ふたつの案を用意した。
A 島看護協会の協力を得て、研究対象候補者の選定を行う。看護学校卒業名簿および駐在保健師経験者名簿をもとにし、郵送にて研究協力者を募ることとした。今回は、当初の計画通りに、雪だるま式標本抽出法により対象者選定が可能であった。研究への理解はもちろんながら、「仲間だから、後輩だから。」という気持ちで研究協力していただけたことに感謝している。

平成 24 年度 実施期間

・半構成的インタビューの実施

3) インタビュー前に、口頭および書面にて研究目的・方法を説明する。また研究参加は任意であり、いつでも、どの段階でも協力を拒否または中断できることを伝える。協力を断った際においても、何ら不利益はこうむらないことを説明する。以上の事を説明し、書面へのサインが得られたことをもって、研究への同意とする。

4) 倫理的配慮が行える、対象者と相談の上で決めた場所において、約 60 分～120 分の半構成的インタビューを行う。(インタビューガイドライン使用)

5) 対象者の許可を得て、許可が得られた際には、IC レコーダーによるインタビュー内容の保存を行う。データの管理は厳重に行い、目的外使用はしない。

平成 24 年～25 年度

データ整理・分析

地域看護学者(駐在保健婦経験者)、文化人類学者からスーパーバイズを受けながら分析実施。

6) IC レコーダーに録音したデータをもとに、逐語録を作成する。

7) 逐語録をもとにして、分析を行った。

8) データ分析方法としては、インタビュー内容を録音・逐語録として整理したデータは次のように分析した。フィールドノートを数回読み返し、保健婦活動や工夫に沿った状況・行動・言葉に分類してコード名をつけ、小カテゴリーとした。小カテゴリー同士を下位のラベルと照らし合わせながら関連づけて中カテゴリーを抽出し、中カテゴリー同士を関連させながら大カテゴリーを見出した。データ分析結果の妥当性を確保するため、抽出したカテゴリーを研究対象者 2 名に協力依頼して確認を行った。

4. 研究成果(研究結果と考察)

1) 対象者 研究協力を依頼した 10 名の元駐在保健婦から研究協力の同意が得られた。インタビューの総時間は 832 分で、一人につき 55 分～109 分であった。一人当たり平均インタビュー時間は 83 分であった。保健婦としての活動開始年齢は 20～24 才で、駐在では単独配置での勤務経験者が 8 名、複数配置(2～3 名)の勤務経験者が 2 名であった。

2) 抽出されたカテゴリー

平成 25 年度は駐在制度化の保健師活動に着目して分析を行った。その結果、13 のサブカテゴリーと 6 つのカテゴリーが抽出された。以下、カテゴリーを『』で示す。離島での駐在は『孤独と重圧をはねのける使命感』を持ちつつ、『共感しあう保健師同士の自己研鑽』により能力を磨き、『島に溶け込みながらも保健師として認めてもらう努力』を行っていた。また、島特有の活動方法として、『風土を生かした看護技術の提供』を行い、『医師と協同し、職員みんなを巻き込んだ活動』を行っていた。一方、『島特有の活動基盤の下で行う不安定な保健師活動』という側面も見られた。

考察として、駐在保健婦達は保健師活動を遂行するために島民として生活することを選択し、自らが住民の中に飛び込んでいく覚悟があったと推察される。また島民になることにより、自らが活動しやすい土壌を形成し、限られた島の人材を巻き込むことで、島の職員全体が健康課題に向けて取り組む雰囲気醸成していたことが推察された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 1 件)

・「沖縄県 A 島における駐在制度下の保健師活動」、河田志帆、金城八津子、畑下博世、第 23 回日本保健科学学会学術集会、2013.10.
5、首都大学東京 荒川キャンパス

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

戸田 八津子 (Toda, Yatsuko)

金城 八津子

滋賀医科大学・医学部・客員助教

研究者番号：23792703

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：